

令和8年度 第1回 朝霞市上下水道審議会 次第

日時 令和8年5月28日(木)

午前10時から

会場 水道庁舎4階 会議室

1 上下水道審議会委嘱式

- (1)委嘱(代表授与)
- (2)市長あいさつ

2 上下水道部長あいさつ

3 議題

- (1)正副会長選任
- (2)令和8年度上下水道事業のあらまし
 - ①朝霞市審議会の概要
 - ②水道事業(概要・予算・工事内容)
 - ③下水道事業(概要・予算・工事内容)
- (3)朝霞市下水道事業経営戦略の一部改定について(報告)
- (4)朝霞市水道事業基本計画の見直しについて(報告)
- (5)給水車の譲渡について(報告)
- (6)その他
 - ①今後の予定
 - ②ハザードマップ等について

4 閉会

《配布資料》

- 資料1 朝霞市上下水道審議会の概要
- 資料2 令和8年度水道事業の概要・工事内容
- 資料3 令和8年度(2026年度)朝霞市水道事業・下水道事業会計予算概要
- 資料4 本市の水道事業・下水道事業の現状
- 資料5 令和8年度下水道事業の概要・工事内容
- 資料6 朝霞市下水道事業経営戦略の一部改定【概要】
- 資料7 朝霞市水道事業基本計画の見直し

その他

朝霞市上下水道審議会条例 上下水道審議会委員名簿 席次

朝霞市上下水道審議会の概要

設置根拠

地方自治法第138条の4
第3項に基づいて設置

- 地方自治法では、法律
又は条例の定める
ところにより審議会を
設置することできると
定めています

朝霞市上下水道審議会条例

役割

審議会は、市長の諮問に応
じて、特別な事項を調査し、
審議する合議制の機関

- 上下水道事業の
運営・経営に関すること
- 水道料金・下水道使用料
に関すること

実績

- 令和7年度（5回開催）
下水道使用料の諮問・答申
- 令和6年度（2回開催）
- 令和5年度（3回開催）
能登半島地震における
職員派遣の報告会
- 令和4年度（1回開催）
- 令和3年度（7回開催）
水道料金の諮問・答申

水道事業の概要

令和8年5月28日
朝霞市上下水道部

目次

- 1 水道事業とは
- 2 水道のしくみ(飲み水ができるまで)
- 3 朝霞市水道事業のあゆみ
- 4 水道事業を取り巻く現状・課題
- 5 令和8年度の工事予算と内容

1 水道事業とは

- 水道事業の目的
水道の布設及び管理を適正かつ合理的に行い、清浄にして豊富で低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的としています。
- 水道事業の事業主体
水道事業を經營しようとする者は、国土交通大臣の認可を受けなければなりません。(給水人口5万人以上の規模)

1-2 水道事業とは

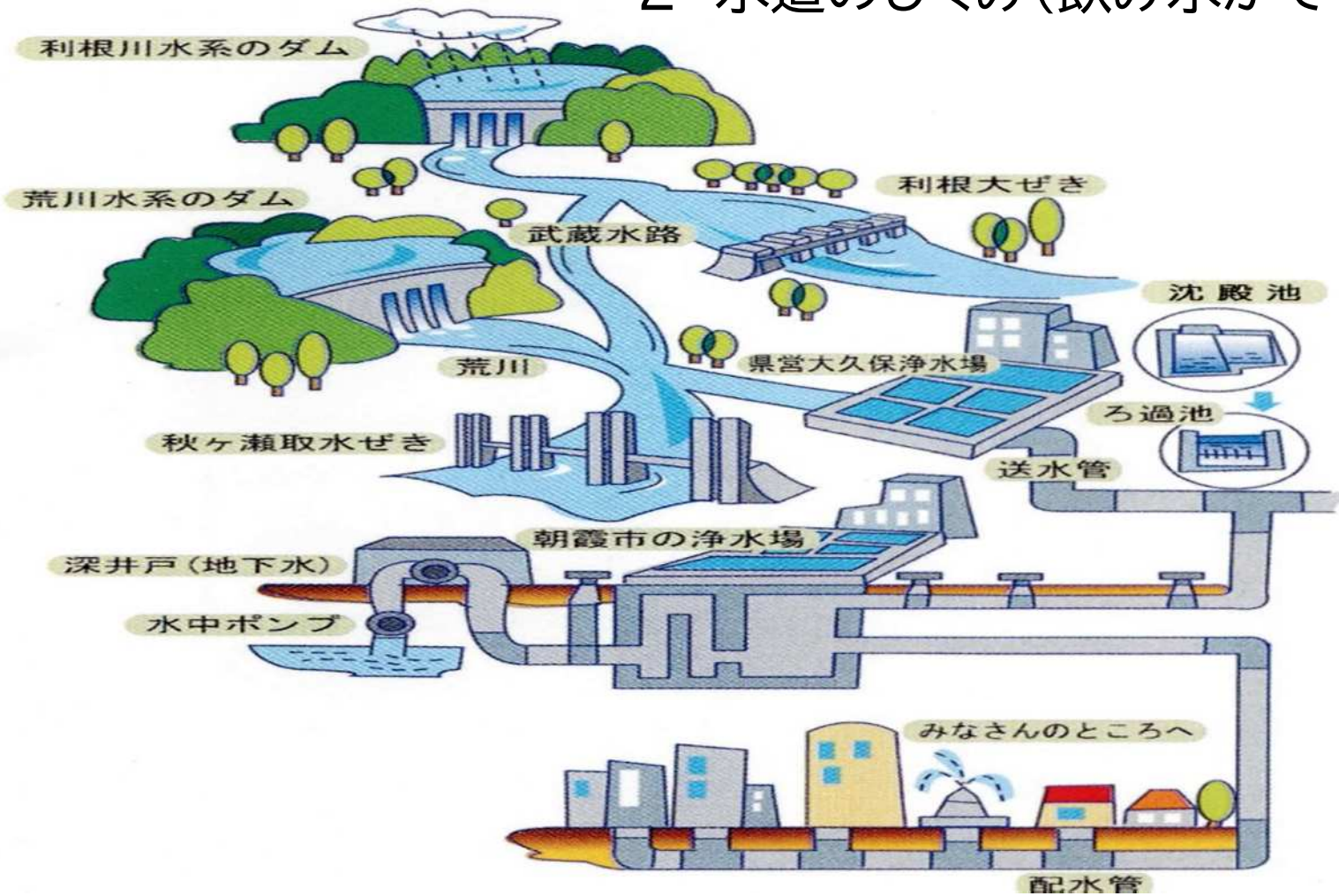
泉水浄水場・水道庁舎



岡浄水場



2 水道のしくみ(飲み水ができるまで)



3 朝霞市水道事業のあゆみ

昭和28年運転開始
膝折浄水場新設
(計画給水人口:5,000人)

昭和37年運転開始
岡浄水場新設
(計画給水人口:41,000人)

昭和41年運転開始
溝沼浄水場を譲り受ける
(東京都)

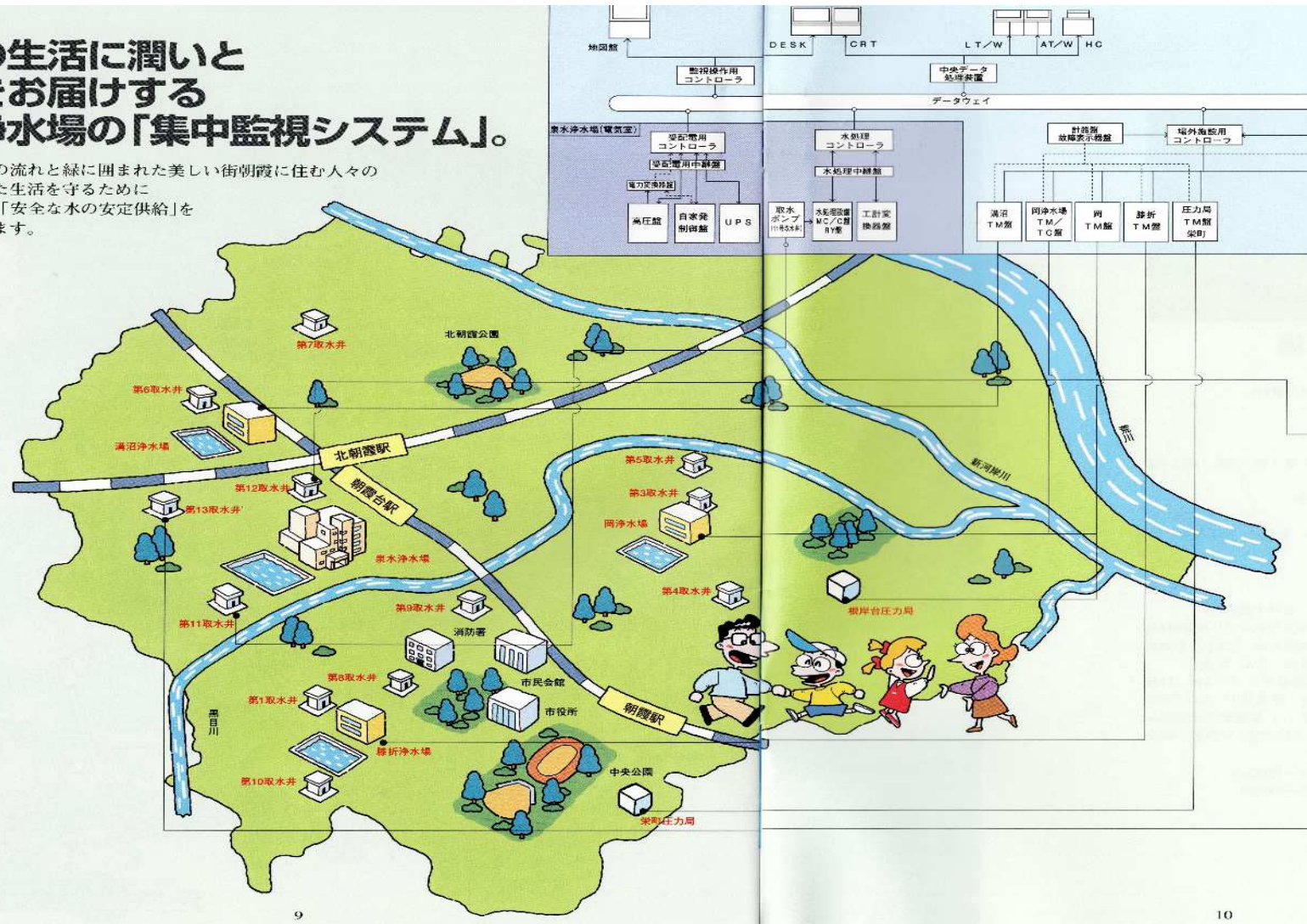
昭和42年市制施行
(計画給水人口:100,000人)

昭和46年運転開始
泉水浄水場新設
(計画給水人口:100,000人)

昭和46年に泉水浄水場を新設し、昭和49年から県営水道を受水し、地下水と併せて、4つの浄水場から給水を開始しました。その後、設備の老朽化等により溝沼と膝折浄水場2か所の浄水場を廃止しました。

毎日の生活に潤いと 安心をお届けする 泉水浄水場の「集中監視システム」。

清らかな荒川の流れと緑に囲まれた美しい街朝霞に住む人々の
潤いにあふれた生活を守るために
泉水浄水場は「安全な水の安定供給」を
続けてまいります。



4 水道事業を取り巻く現状・課題

自然災害の激甚化

日本各地でライフラインを脅かす地震・豪雨が激甚化しており、災害に強く強靱な水道を確立することが求められています。



4-1 基幹管路の耐震化

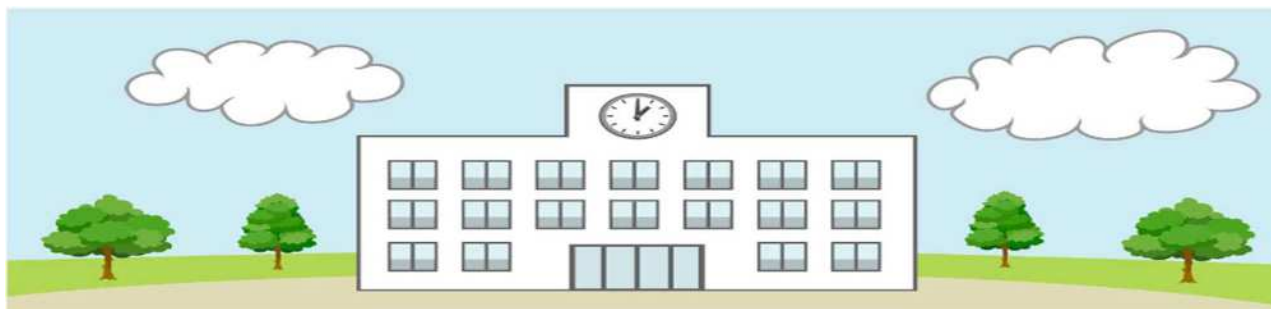
★水道事業耐震化計画（平成24年度～令和13年度）

- ・ 基幹管路・・・重要な管路(導水管・配水本管)約51キロメートル
- ・ 耐震化率・・・約63.1パーセント(令和7年度末現在)
- ・ 耐震性のある管・・・約28キロメートル
- ・ 大地震が発生すると水道管が破損し断水するおそれがある。
- ・ 対策・・・地震動に強い「耐震管」に交換する。



4-2 重要給水施設配水管の耐震化

- ・令和7年1月に「国の要請に基づき、朝霞市上下水道耐震化計画」を策定。
令和7年4月からの5年間で9施設に接続する管路の耐震化を目標とする。
 - 重要給水施設配水管とは：
医療機関や地域防災拠点等の重要給水施設へ供給する管路です。



4-3 老朽管更新事業

- ▶ 水道管の総延長:約270キロメートル
- ▶ 老朽化率:約15パーセント(布設から40年が経過した割合)
- ▶ 老朽化した水道管が破損し断水するおそれがある。
- ▶ 対策・・・老朽化した水道管を布設替工事により耐震管に交換する。

※老朽化による漏水多発管路

比較的強度が低い「塩化ビニール管」等を優先的に行う



4-4 浄水場の維持管理・設備の更新

浄水施設の工事・委託

- ・ 浄水施設 電気盤、計装類、ポンプなどの更新工事、点検、市内2箇所の浄水場(泉水・岡浄水場)
- ・ 取水施設 井戸の(水深約200メートル)、浚渫やポンプの取り換えなど
- ・ 貯水施設 配水池の点検、清掃
- ・ 水質検査 水質検査計画(毎年度作成)に基づく登録検査機関の検査

資料2

令和8年度

工事予定表

上下水道部水道施設課

令和8年度 水道施設課 工事予定表

水道施設耐震化事業・配水本管耐震化工事

番号	工事名	工事場所	工事概要
耐管1	県道新座和光線配水本管布設替工事	幸町2丁目他地内	DCIP GX φ300 L=763.0m S52 DCIP φ300
耐委1	新盛橋添架管詳細設計業務委託	田島1丁目他地内	PE φ200 H2 DCIP φ200
		工事件数 1件 委託件数 1件	L=763.0m
計		合計件数 2件	

老朽管更新事業・配水管布設工事

番号	工事名	工事場所	工事概要
重施管1	市道8号線他配水管布設替工事	本町1丁目地内	DCIP GX φ300 L=307.0m S53 DCIP φ300
重施管2	県道朝霞・蕨線他配水管布設替工事	根岸台3丁目他地内	DCIP GX φ200 L=1,016.0m S59 DCIP φ200
重施管3	市道645号線配水管布設替工事	青葉台1丁目地内	DCIP GX φ150 L=262.0m S56 DCIP φ150
重施管4	市道2328号線他配水管布設替工事	大字浜崎地内	HPPE φ100 L=275.0m H8 DCIP φ100
重施管5	市道671号線配水管布設替工事	青葉台1丁目地内	DCIP GX φ150 L=54.0m H2 DCIP φ150
重施管6	笹橋添架管更新工事	田島1丁目地内	HPPE φ300 L=129.0m H5 NCP φ300
老管1	県道新座和光線配水管布設替工事	膝折町4丁目他地内	HPPE φ100 L=420.0m S48 VP φ100
老管2	市道9号線配水管布設替工事	西弁財2丁目地内	HPPE φ100 L=180.0m S47 VP φ100
老管3	市道2371号線他配水管布設替工事	大字上内間木他地内	RR管 φ50 L=211.0m S45 VP φ30
老管4	市道71号線他配水管布設替工事	岡1丁目他地内	HPPE φ100 L=360.0m S48 VP φ100
老管5	市道2084号線他配水管布設替工事	宮戸3丁目地内	HPPE φ100 L=553.0m S51 VP φ100
老管6	市道509号線他配水管布設替工事	溝沼3丁目地内	HPPE φ100 L=220.0m S56 VP φ100
老管7	市道2065号線他配水管布設替工事	大字上内間木地内	RR管 φ50 L=303.0m S45 VP φ30
計		工事件数 13件	L=4,290.0m

合計(2事業)		工事件数 14 委託件数 1 合計件数 15	L=5,053.0m
---------	--	------------------------------	------------

水道施設耐震化事業・配水本管布設後舗装復旧工事

番号	工事名	工事場所	工事概要
耐舗1	中道跨線橋添架管更新後の舗装復旧工事	溝沼6丁目他地内	打換 10cm W=2.5m L=38.0m A=50㎡
耐舗2	県道朝霞・蕨線配水本管布設替工事後の舗装復旧工事	田島2丁目地内	切削 5cm W=2.4m L=120.0m A=150㎡
耐舗3	市道2174号線他配水本管布設替工事後の舗装復旧工事	北原2丁目地内	切削 5cm W=3.5m L=549.0m A=1,520㎡
耐舗4	市道648号線他配水本管布設替工事後の舗装復旧工事	栄町5丁目他地内	打換 10cm L=417.0m A=2,615㎡ 切削 5cm W=5.1m
耐舗5	市道9号線他舗装復旧工事	泉水3丁目他地内	切削 5cm W=2.5m L=1,309.0m A=2,844㎡ 切削 5cm W=3.0m
耐舗6	県道ふじみ野・朝霞線他舗装復旧工事	大字浜崎他地内	切削 5cm W=5.9m L=698.0m A=2,889㎡ 打換 5cm W=3.0m
計		工事件数 6件	L=3,131.0m A=10,068㎡

水圧不足改善事業・配水管布設後舗装復旧工事

番号	工事名	工事場所	工事概要
水舗1	市道198号線他舗装復旧工事	岡3丁目地内	切削 5cm W=2.3m L=406.1m A=650㎡
水舗2	市道277号線他舗装復旧工事	溝沼6丁目地内	打換 5cm W=3.0m L=177.0m A=250㎡
水舗3	市道105号線舗装復旧工事	根岸台7丁目地内	打換 5cm W=3.4m L=86.2m A=145㎡
計		工事件数 3件	L=669.3m A=1,045㎡

老朽管更新事業・配水管布設後舗装復旧工事

番号	工事名	工事場所	工事概要
老舗1	市道254号線他舗装復旧工事	岡2丁目他地内	切削 5cm W=3.0m L=797.5m A=772㎡
老舗2	市道593号線他舗装復旧工事	膝折町1丁目地内	打換 5cm W=1.5m L=137.9m A=75㎡
老舗3	県道ふじみ野・朝霞線他舗装復旧工事	大字浜崎地内	切削 5cm W=0.6m L=140.0m A=400㎡
老舗4	市道623号線他舗装復旧工事	本町1丁目地内	切削 5cm W=2.0m L=487.0m A=1,130㎡
計		工事件数 4件	L=1,562.4m A=2,377㎡

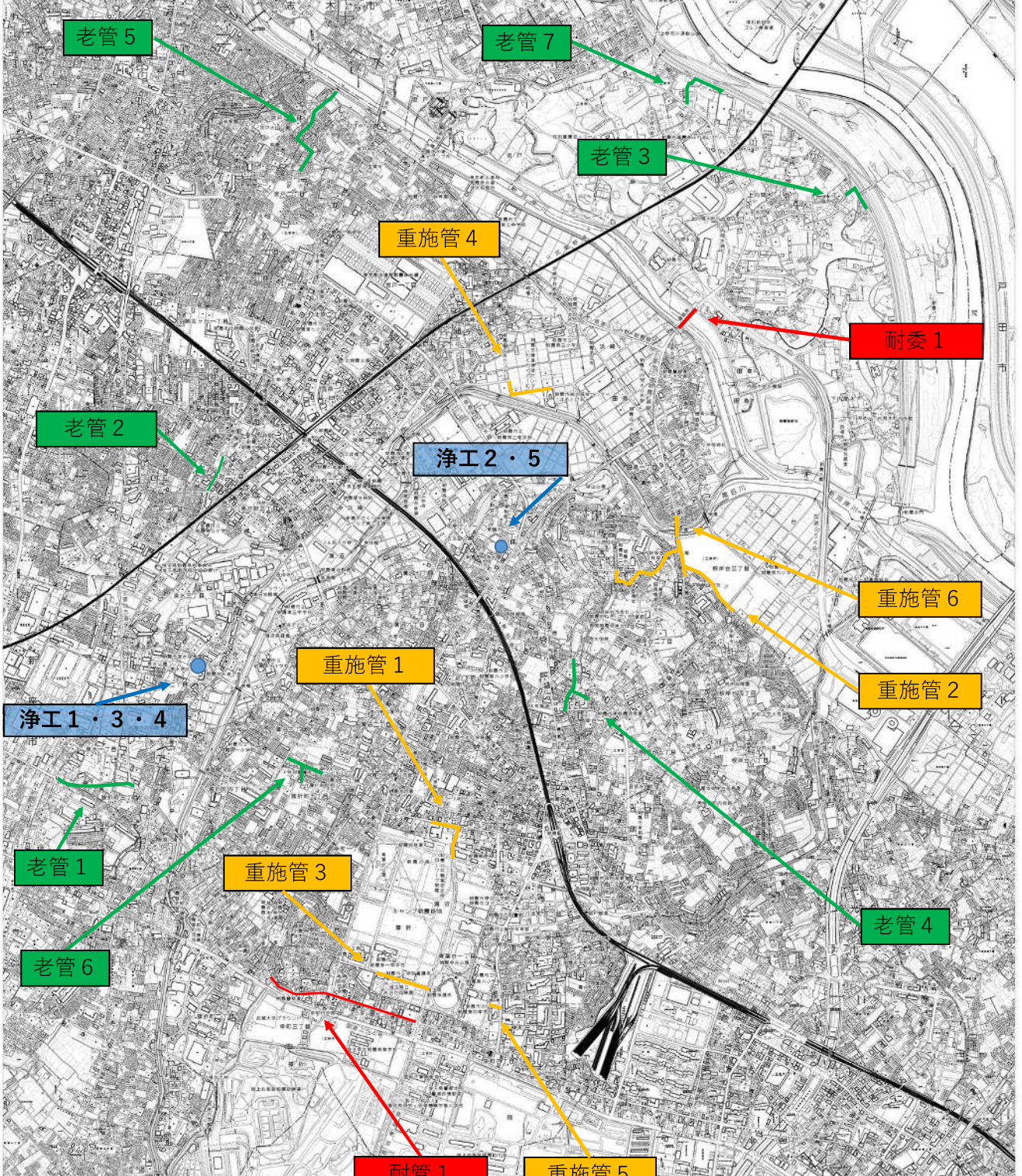
合計(舗装復旧工事)		工事件数 13件	L=5,362.7m A=13,490㎡
------------	--	----------	----------------------

浄水場維持管理更新事業・浄水場工事

番号	工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
浄工1	泉水浄水場遠方監視設備等更新工事	<ul style="list-style-type: none"> ・泉水2-13-1 (泉水浄水場) ・岡2-2-43 (岡浄水場) 他 	NTTアナログ専用回線の令和10年度末サービス終了に伴う岡浄水場、取水井施設6箇所、末端圧力局2箇所の遠方監視設備更新工事
浄工2	第3号取水井モーターポンプ取替浚渫工事	岡2-2-43 (岡浄水場内)	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水汲み上げ用水中モーターポンプ及び揚水管の取替工事 ・水中テレビカメラ調査 ・井戸内スクリーン洗浄及び井戸底部浚渫
浄工3	泉水浄水場自家発電設備蓄電池交換工事	泉水2-13-1 (泉水浄水場)	使用期限を超過している自家発電設備起動用蓄電池の交換工事
浄工4	泉水浄水場着水井水位計交換工事	泉水2-13-1 (泉水浄水場)	計量法に基づく使用期限(8年)を迎える泉水用水位計(流量計)の交換工事
浄工5	岡浄水場発電機室等照明器具取替工事	岡2-2-43 (岡浄水場)	蛍光灯の製造中止に伴う照明のLED化工事
計		工事件数 5件	

朝霞市全図

令和8年度 水道事業工事予定箇所図（管・浄水場）



- 凡例**
- 耐震化工事
 - 重要施設配水管工事
 - 老朽管更新工事
 - 浄水場工事

令和元年六月作成
昭和株式会社調製

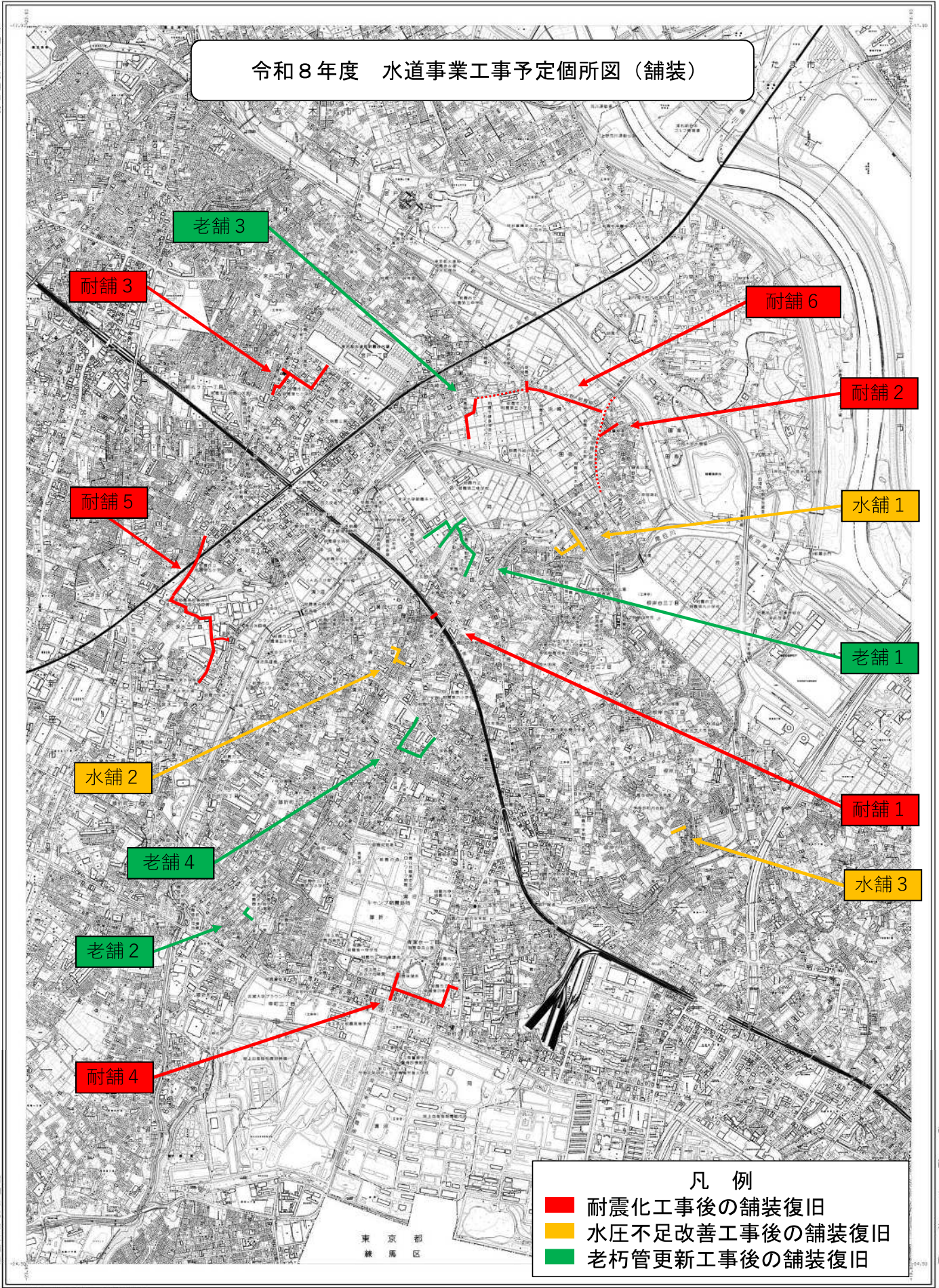
朝霞市役所

東京都
練馬区

1:110,000

朝霞市全図

令和8年度 水道事業工事予定箇所図（舗装）

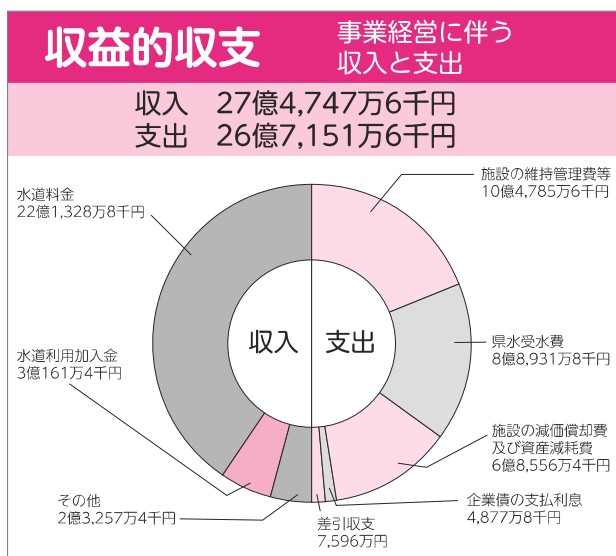


● 水道事業会計

水道事業は独立採算制で、事業費は利用者の皆さんからいただく水道料金によって賄われています。

本年度予算では、1 m³の水を皆さんにお届けする費用(給水原価・税抜)164円79銭に対して、水道料金(供給単価・税抜)は140円で24円79銭の赤字となっています。これは、物価や人件費の高騰や県営水道の値上げによる費用の増加などが影響しています。なお、不足額は水道利用加入金などの収入で補うこととしています。

このほか、本年度も浄水場設備および老朽管の更新や、管路の耐震化など、多額の費用を要する事業を実施する必要があるため、企業債(6億4,500万円程度)を起す予定です。

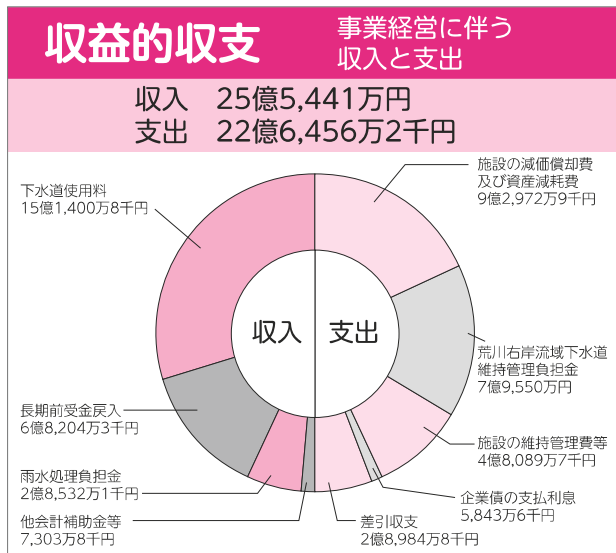


● 下水道事業会計

下水道事業は「雨水公費・汚水私費の原則」により、雨水処理費は税金(公費)で、汚水処理費は下水道使用料(私費)で賄われることとなっています。

本年度予算では、下水道使用料の改定を行い、使用料収入を15億1,400万8千円と見込んでいます。また、雨水処理に要する費用分として雨水処理負担金(2億8,532万1千円)を一般会計から繰り入れる予定です。

このほか、下水道設備の更新などの事業を実施するため、企業債(3億2,450万円程度)等を活用し、財源とする予定です。



本市の水道事業・下水道事業の現状

資料4

○水道事業

※各年度、決算に基づく数値

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (速報値)	対前年度比
給水人口 (人)	144,287	145,531	145,984	146,608	624
給水戸数 (戸)	69,035	70,080	71,203	71,840	637
総給水量 (m ³)	15,206,460	15,294,220	15,489,270	15,906,700	417,430
総有収水量 (m ³)	14,357,293	14,288,710	14,472,294	14,590,860	118,566
有収率 (%)	94.4	93.4	93.4	91.7	▲ 1.7

総有収水量・・・水道料金・下水道使用料の徴収の対象となった水量。

有収率・・・年間の総給水量に対する、年間の総有収水量の割合をいう。

この数値が高いほど漏水などが少なく、効率的であるといえる。

○下水道事業

※各年度、決算に基づく数値

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (速報値)	対前年度比
汚水処理戸数 (戸)	66,835	68,095	68,963	69,926	963
汚水処理水量 (m ³)	17,051,012	16,654,812	17,458,773	16,720,166	▲ 738,607
総有収水量 (m ³)	14,288,855	14,247,196	14,438,165	14,892,063	453,898
有収率 (%)	83.8	85.5	82.7	89.1	6.4

有収率・・・年間汚水処理水量に対する、総有水量の割合をいう。

この数値が高いほど不明水が少なく、効率的であるといえる。

目次

資料 5

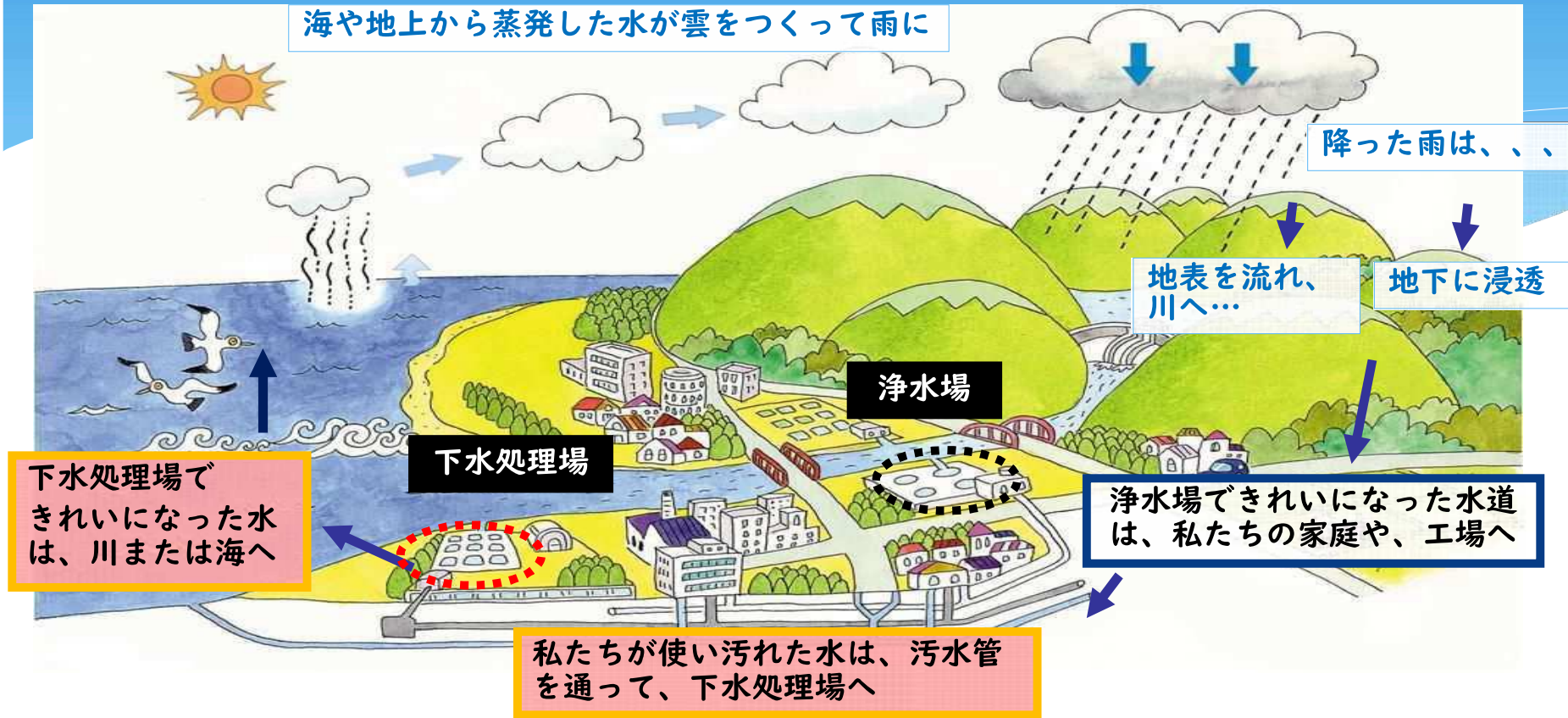
1.下水道の仕組み

2.埼玉県流域下水道について

3.下水道（汚水）について

4.下水道（雨水）について

水循環の仕組み

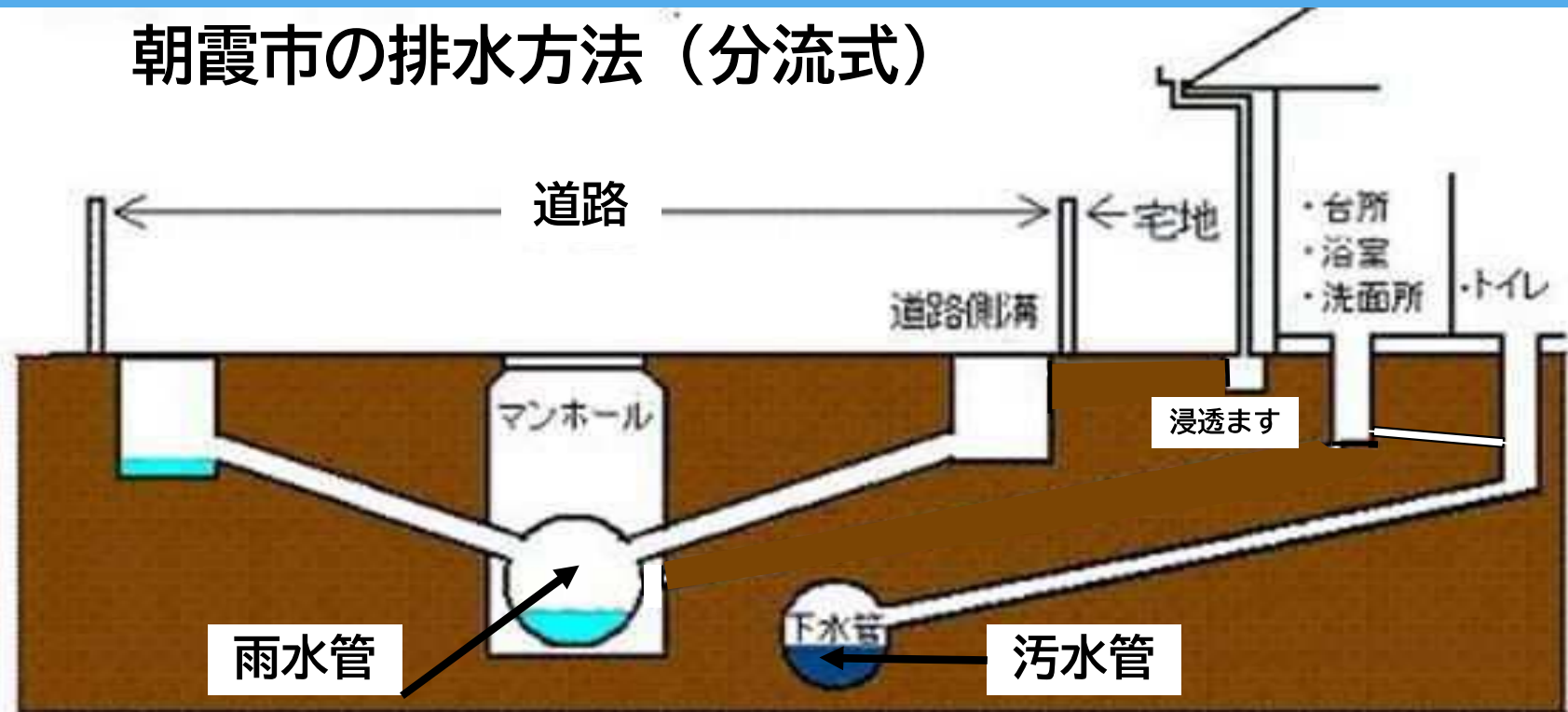


この図は「水の循環」を示したものです。生活に必要な飲料水はこの循環の一部から得られています。言い換えると、この「水の循環」から恩恵を受けて生活していることとなります。

そのため、私たちの生活を持続していくためには、この水循環の水質等を維持していくことが不可欠です。

下水道の仕組み

朝霞市の排水方法（分流式）



本市では汚水と雨水をそれぞれの管で排水する方式（分流式）を採用しています。これらの管は、道路下の地中に埋設されています。

※下水道管とは、汚水と雨水の両方の管を意味します。

なお、**汚水施設の維持管理に必要な費用は私費（下水道使用料）、**
雨水施設では公費（税金）で運営しています。

マンホール蓋から「汚水」と「雨水」を見分ける方法

汚水蓋の特徴



このマンホール蓋の模様は市の花の「ツツジ」です。



雨水蓋の特徴



汚水・雨水の流れ

汚水：家庭から流れ出る汚水は污水管で下水処理場へ

雨水：道路等に降った雨水は雨水管で河川へ



家庭から出た生活排水
(汚水) は污水管へ

汚水を処理後、
新河岸川に放流

仲町
中継ポンプ場

(県) 新河岸川
水循環センター

汚水

雨水

マンホール

下水処理場

ポンプ場

下水道管 (汚水)

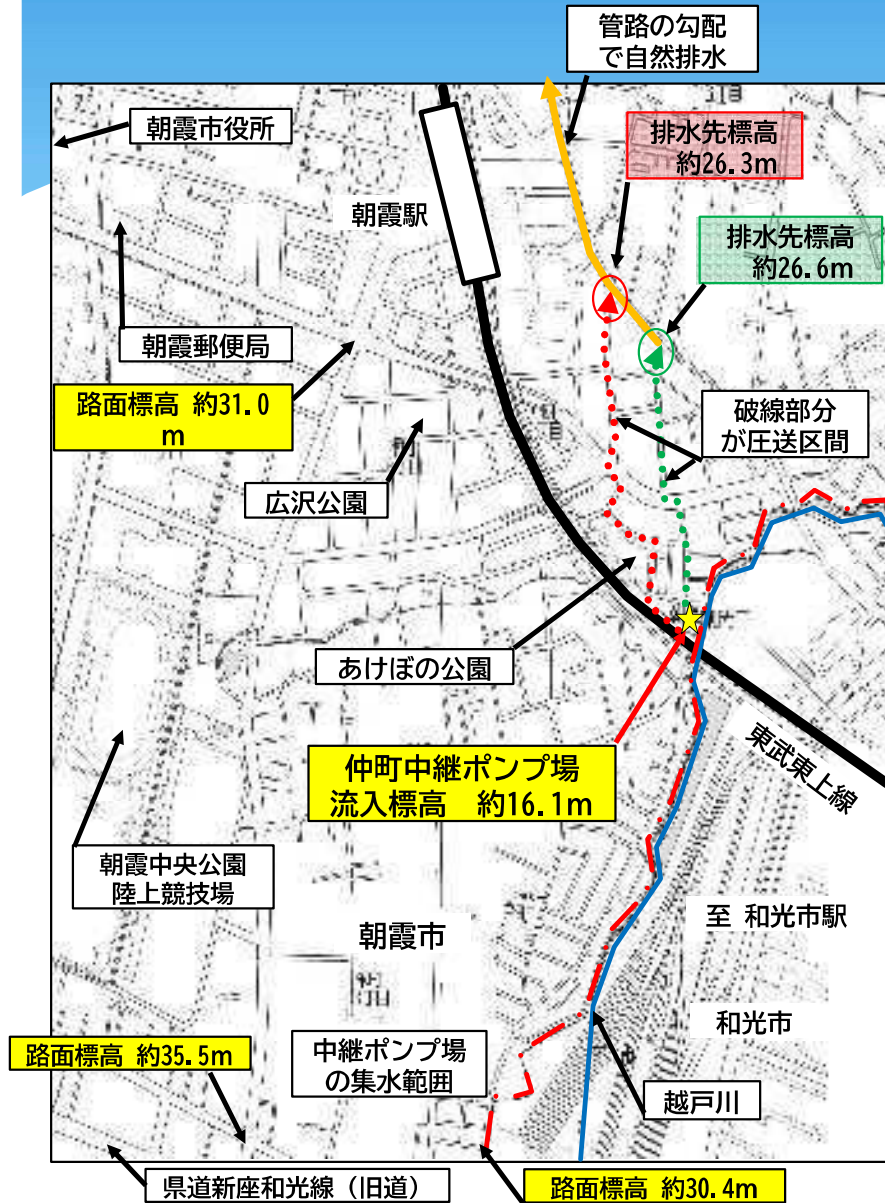
河川へ

下水道管 (雨水)

汚水が自然に流れるように**管に勾配をつけて埋設**します。下流ではだんだん深くなり、下水道管の口径が徐々に太くなります

下水道処理場より下水道管が深くなると、**ポンプで汲み上げ**、また高いところから流します

仲町中継ポンプ場



昭和57年11月竣工 (44年経過)

ポンプ6台 $\phi 200\text{mm}$ (内1台予備)

排水圧送管 $\phi 400\text{mm}$ (2系統)

集水面積 約125ha

(栄町1~5丁目、本町2~3丁目、幸町3丁目、仲町2丁目他)

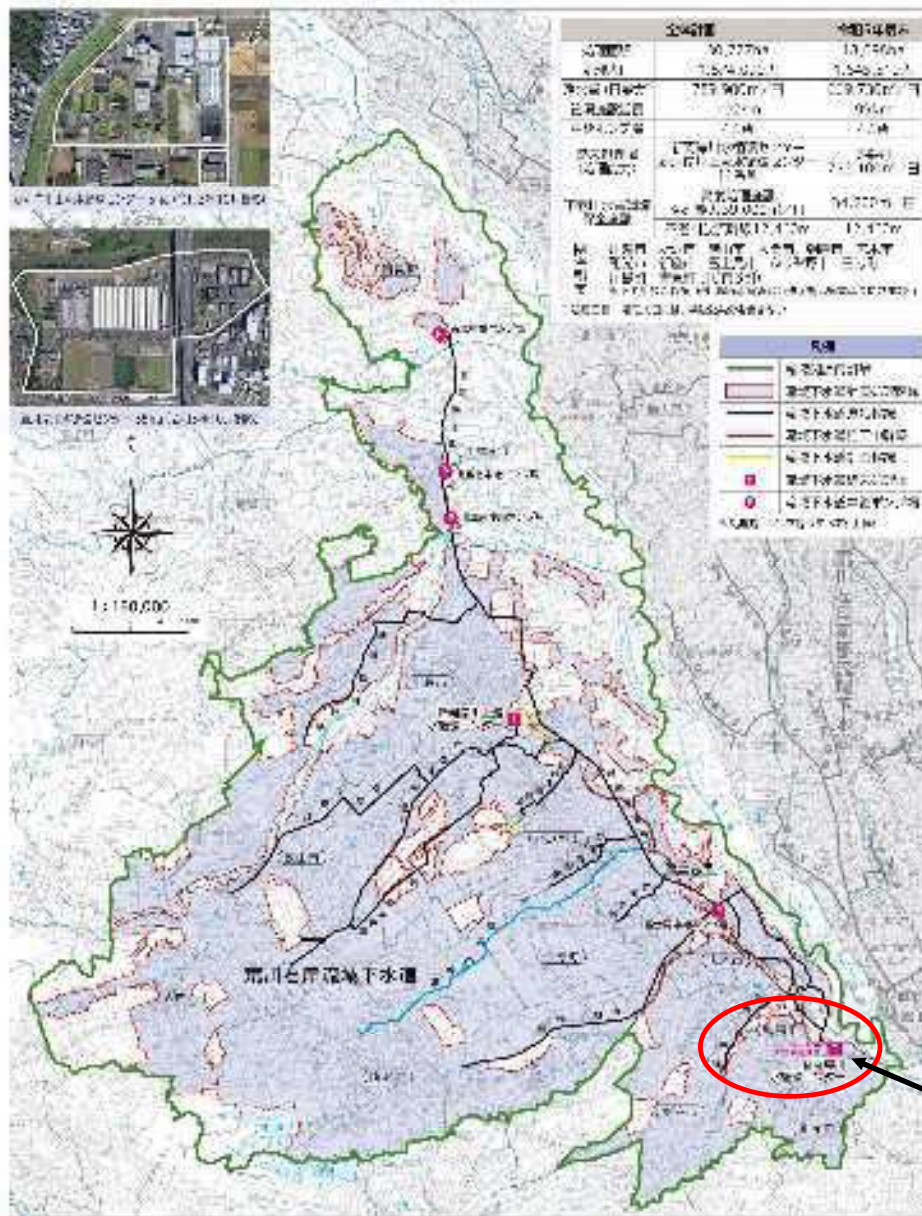
埼玉県の下水道（流域下水道）



埼玉県内の47市町は、埼玉県が運営している下水処理場(8か所)で汚水を処理しています。地域に応じて下水処理場が決められています。

※荒川右岸流域は処理面積は8か所の中で最大、計画汚水量は荒川左岸南部流域の次に多い(R5末時点)

荒川右岸 流域下水道



本市は荒川右岸流域下水道に属します。本市の汚水は市の污水管から流域下水道管を經由して和光市にある新河岸川水循環センターに排水され、この施設で汚水をきれいな水に処理して新河岸川に放流しています。

埼玉県
新河岸川水循環センター

本市における下水道事業の状況

【下水道の整備】

昭和48年に「荒川右岸流域関連朝霞公共下水道」として下水道法に基づいた下水道整備を開始し、昭和57年から公共下水道を供用開始しました。

【下水道の整備状況】

汚水管の総延長・・・約240km

雨水管の総延長・・・約210km

本市における下水道事業（污水）の課題

【下水道管の老朽化】

污水管路は昭和57年度（43年経過）から平成8年度（29年経過）の15年間に整備されたものが多いです。

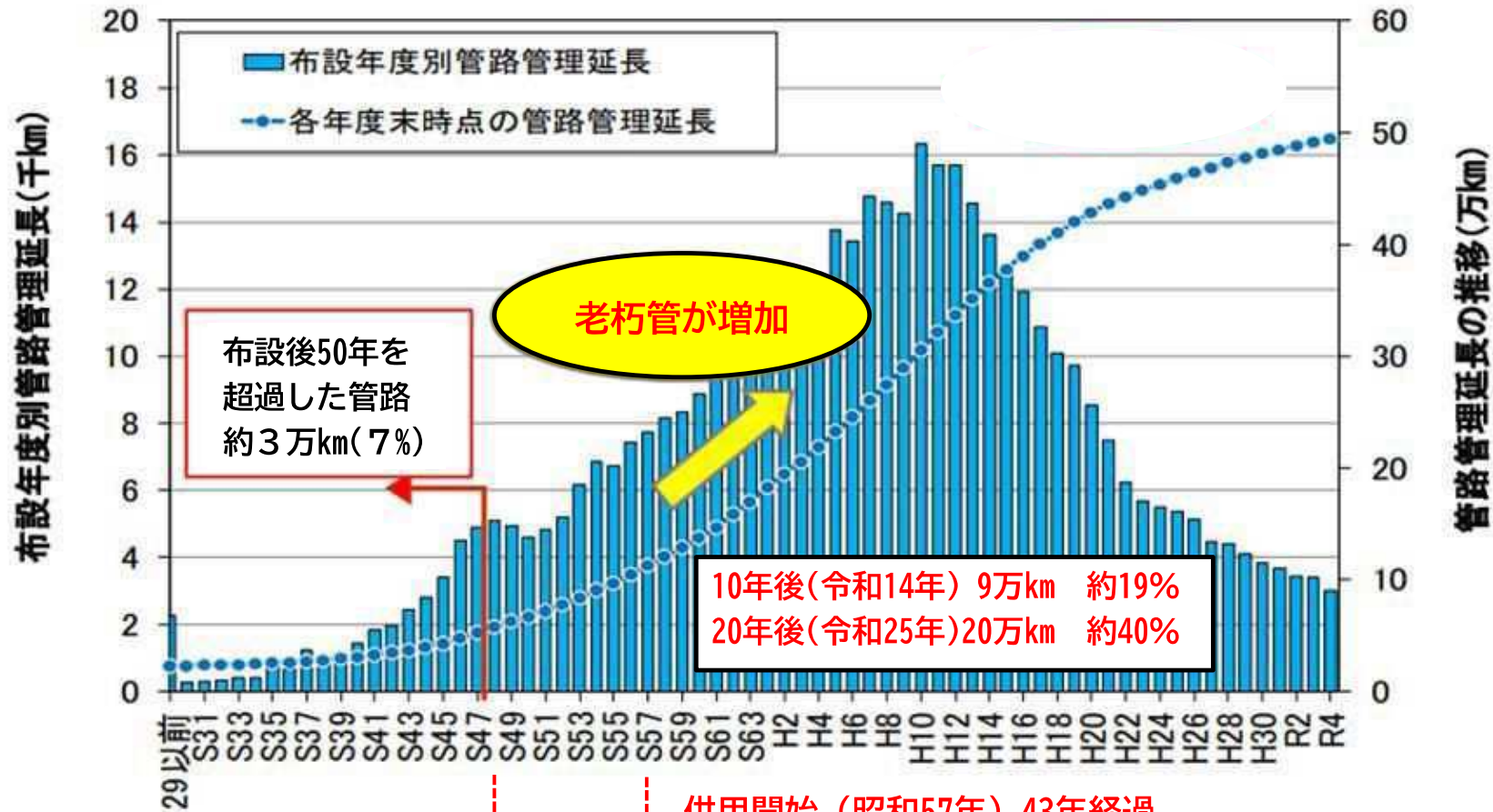
一般的に老朽化と言われている耐用年数50年を迎える**施設を再構築していくことが**今後、必要となります。

（S57からH8までに整備された污水管路延長 **約160km 約67%**）

老朽化した污水管路では硫化水素ガスの発生を起因とした管路腐食による**道路陥没事故の発生や地下水等の浸入水が流入するリスク**が高まります。

我が国における管路の老朽化の状況

令和4年度末までに全国で整備された下水道管路の年度別延長
(総延長約49万km)



供用開始(昭和57年) 43年経過

本市の下水道事業がスタート(昭和48年)

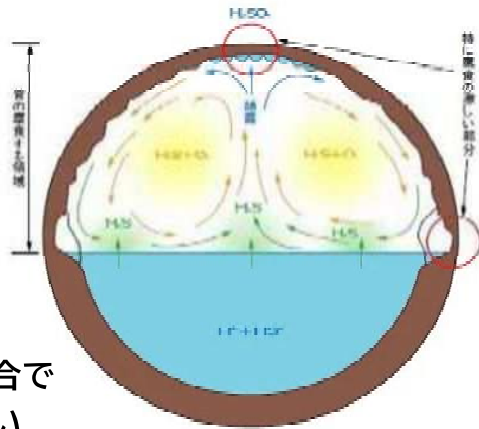
出典：令和5年度下水道管路 メンテナンス年報(国土交通省)

老朽化した管路を放置すると、
このような事態が起こる恐れが・・・



下水道管腐食のメカニズム

下水道管腐食のメカニズム



※汚水が滞留している場合で
硫化水素が発生しやすい

下水道管内の腐食写真



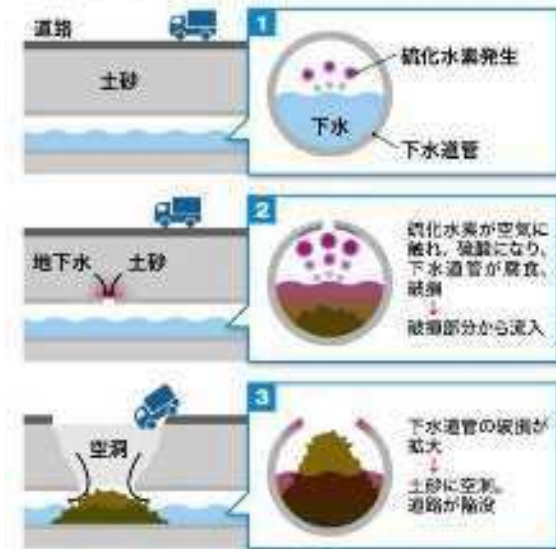
鉄筋が露出している
(黒い線に見えるのが鉄筋)



管の内面のコンクリートが
腐食している
(内面がザラザラしている)

道路陥没のメカニズム

下水道管破損と道路陥没のメカニズム



老朽化による不具合

管のズレ（道路陥没の原因）



管内に木の根が浸入（管閉塞の原因）



汚水本管の管接続部からの浸入水



生活水を排水させるための取付管と汚水本管の接続部からの浸入水

下水道管の老朽化対策

【下水道施設更新事業の推進】

下水道ストックマネジメント計画に基づく施設の調査・点検を推進する。
※令和2年度から実施

事業内容	事業量
カメラ調査	約25km
点検	約270km

※R2からR11までの事業量を示す。

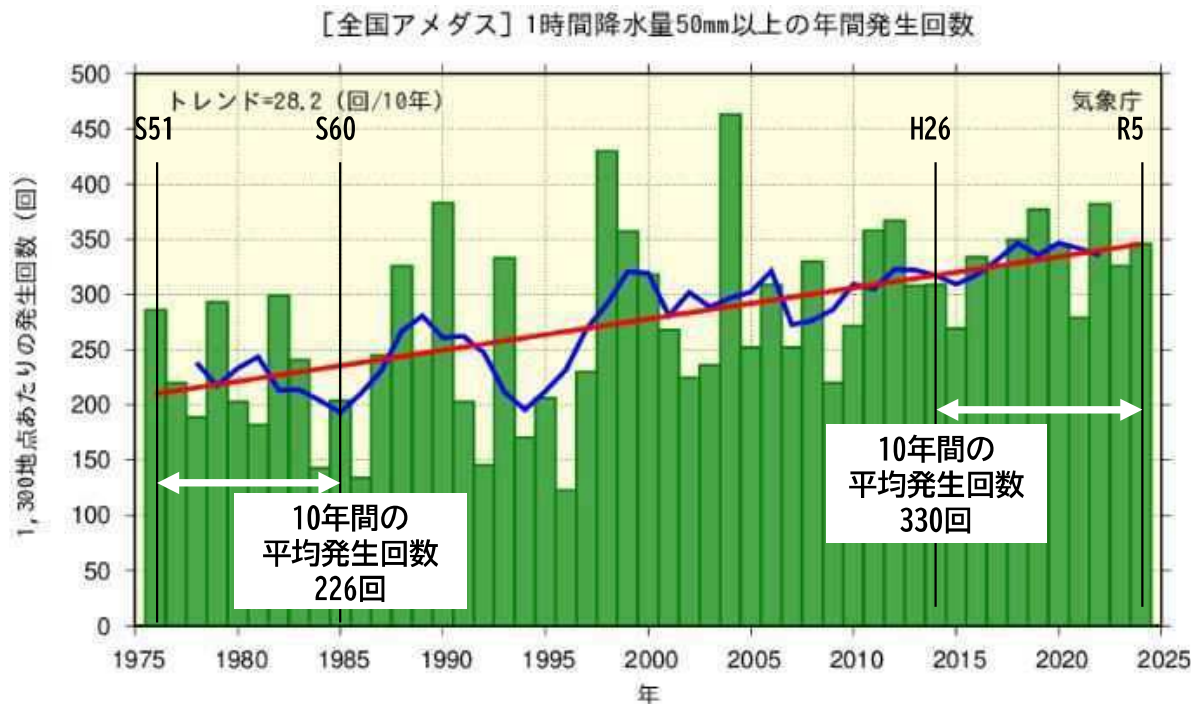
～下水道ストックマネジメントとは～

破損するリスクが高い下水道管路から管路内を点検調査し、その調査結果から修繕等の計画を立案していく計画です。

本市における下水道事業（雨水）の課題

【ゲリラ豪雨の多発】

下水道管の排水能力（時間50mm）を超えた降雨の頻度が増加傾向にあるため、この大雨による**浸水被害を軽減**していく必要があります。（令和6年7月31日 1時間に107mmの雨量を観測）



近年における大雨の発生回数は**約1.5倍**に増加
(330/226回)

出典 気象庁ホームページ

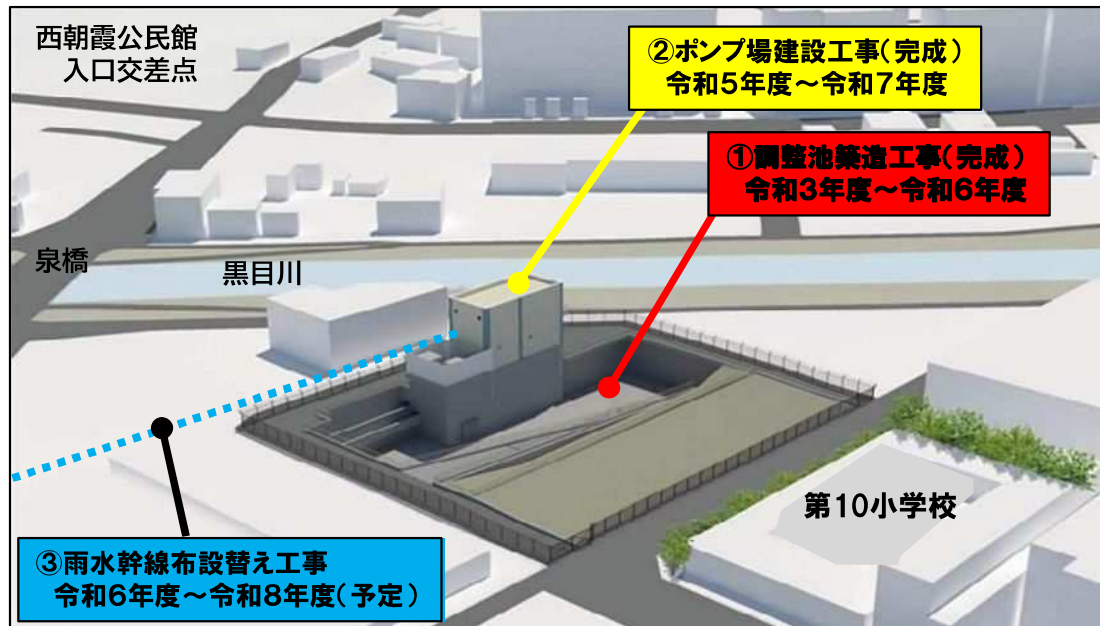
浸水対策

【雨水浸水対策の推進】

雨水管理総合計画に基づく雨水浸水対策を推進する。

～雨水管理総合計画とは～

従来の浸水対策の考え方に加えて、「事前防災・減災」、「選択と集中」等も含め、**浸水リスクが高い地域を優先して軽減対策の計画を立案する計画**です。



溝沼3丁目及び溝沼2丁目地区
完成イメージ図

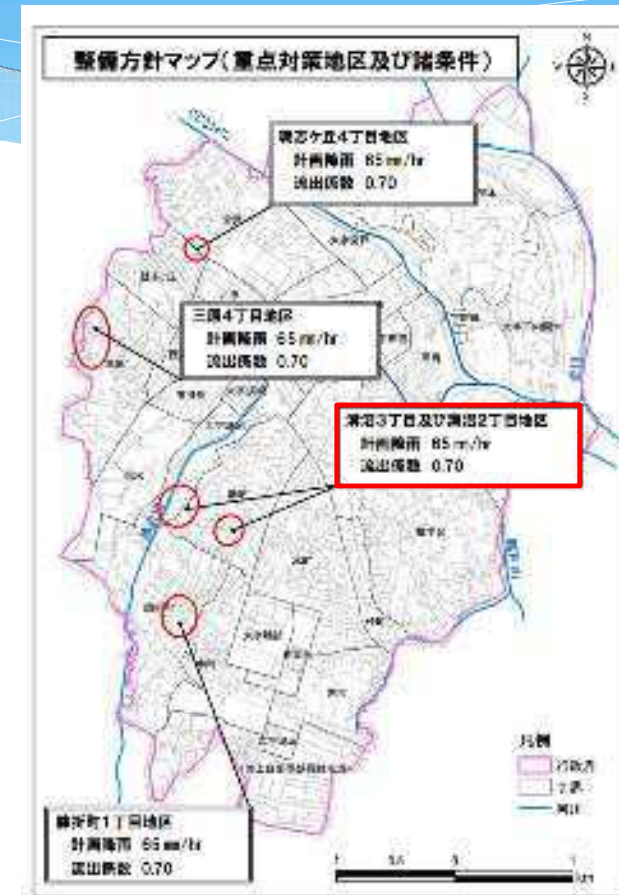
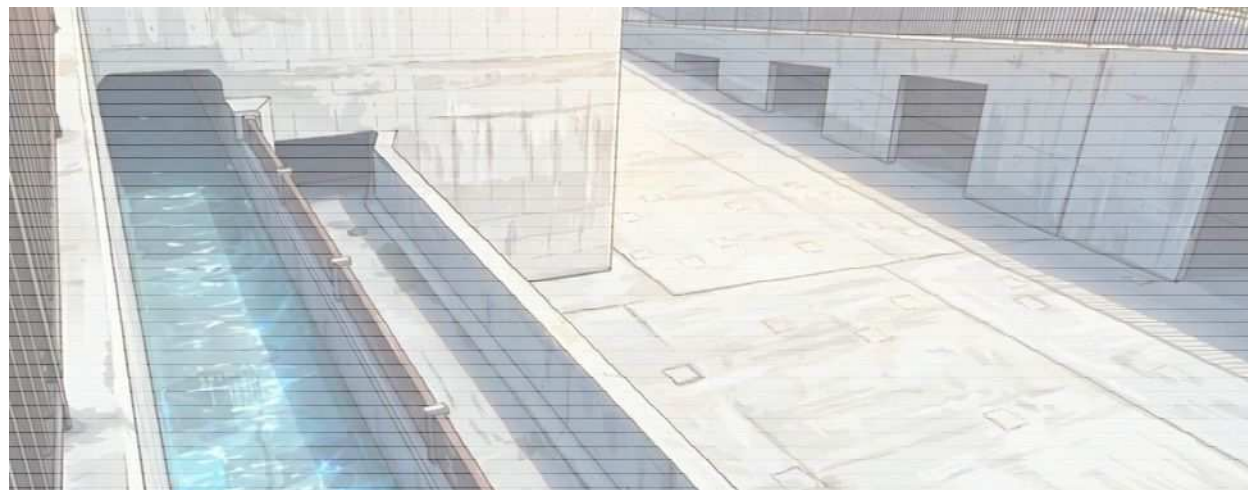


図 3 整備方針マップ
(重点対策地区及び諸条件)



地区の安全のために

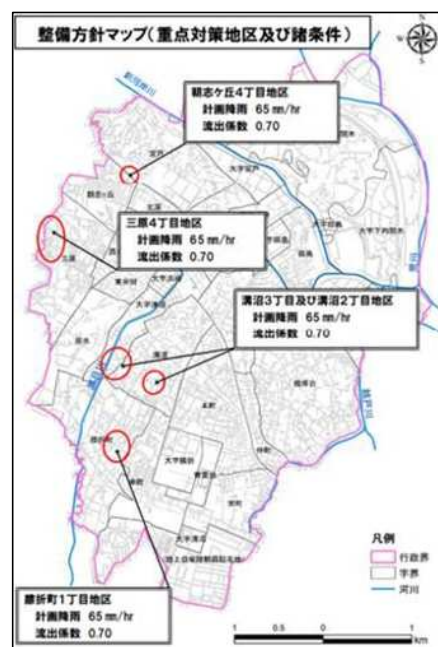
近年多発するゲリラ豪雨や台風による浸水被害を軽減するため、雨水を一時的に貯留する「調整池」を整備しました。平常時は空の状態ですが、豪雨時には大量の水を貯め込み、地区の暮らしを守ります。

下水道事業では、「安全・安心なまち」を実現するために、令和元年8月に朝霞市雨水管理総合計画を策定し、溝沼地区を「重点対策地区」に位置付け、溝沼排水機場等を令和3年度から約5年をかけて整備しました。

工事期間中は、新型コロナウイルスの感染拡大による現場作業員の人手不足や、資材の入手が困難になるなど、作業が難航する期間もあり、また、先行きが見通せない中で、スケジュールの再調整や関係各所との協議に奔走するといったこともありました。皆様のご協力のもと、無事に溝沼排水機場を完成することができました。

大切な日常を守るための新しい治水の要として、今後、適切な維持管理を行ってまいります。

※令和元年8月に策定された朝霞市雨水管理総合計画内で溝沼地区(溝沼3丁目及び溝沼2丁目地区)のほか「膝折町1丁目地区」「三原4丁目地区」「朝志ヶ丘4丁目地区」の3地区が指定されています。



※朝霞市雨水管理総合計画

溝沼排水機場

浸水被害軽減へ朝霞市の新しい治水の要(かなめ)



暮らしを守る

【溝沼排水機場 施設概要】

所在地:朝霞市大字溝沼851番他

工事期間: 調整池築造工事 令和3年10月~令和6年7月
ポンプ場建設工事 令和6年 2月~令和8年2月

完成年月日:令和8年2月末日

稼働日:令和8年4月

貯留量:3,500m³

ポンプ排水量:2m³/s(φ700mm×2台)

朝霞市上下水道部
下水道施設課

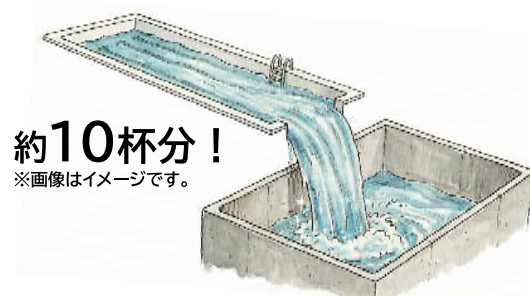
溝沼排水機場の施設のしくみは
中面をご覧ください



溝沼排水機場の4つの仕掛け！

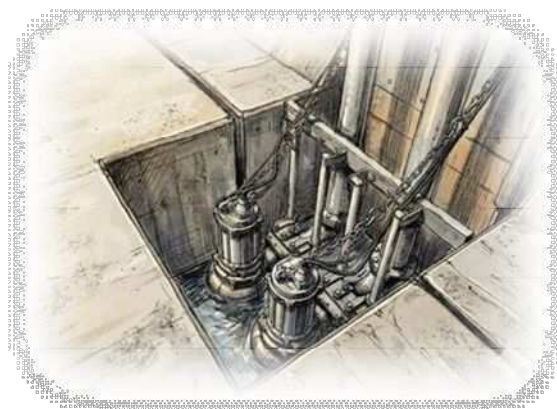
① 3,500m³の貯留量！

小学校のプールおよそ10杯分
(長さ25m×幅13m×深さ1m)
の水量を貯留します。



② 速やかに次の降雨に備える排水ポンプ！

調整池に溜まった雨水は、雨がやみ、黒目川の水位が低下した安全なときに黒目川へ排水し、次の降雨に備えます。



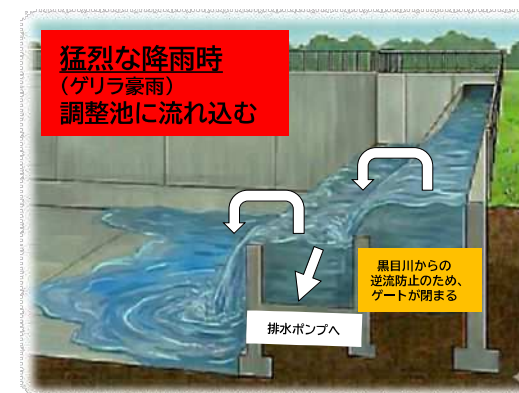
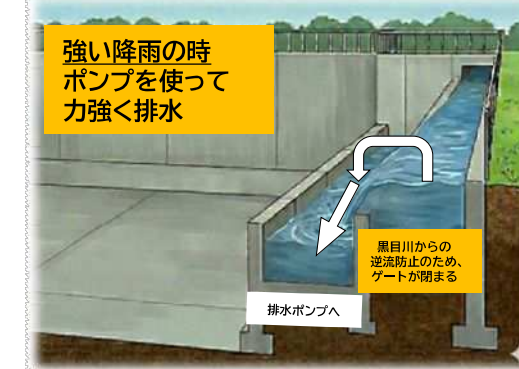
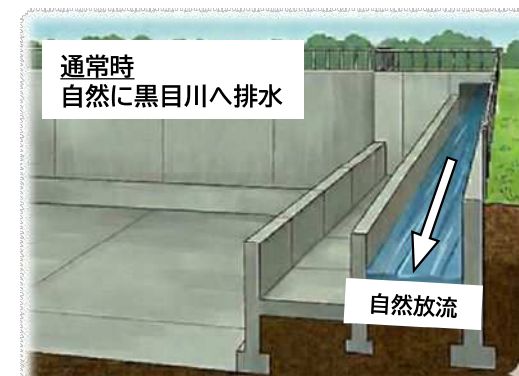
③ 毎秒約2m³を排水するポンプ！

強い降雨やゲリラ豪雨時に、
2台の排水ポンプ(直径70cm)で、
黒目川へ雨水を排水します！



④ 水理学を応用した「横越流式」を採用！

雨が強くなるにつれて、雨水が自然に壁を越えて、ポンプによる排水、さらに調整池へ水が入り込みます！



令和8年度 下水道施設課 工事予定一覧表

汚水工事

番号	工事名	工事場所	工事概要	備考
汚-1	市道2105号線下水道管布設工事(汚水)	宮戸2丁目	φ200mm L=60m	
汚-2	市道310号線污水管改築工事	東弁財2丁目	φ350mm L=60m	
汚-3	仲町中継ポンプ場No.6ポンプ交換工事	仲町2丁目10番50号	φ200mm 1基	
汚-4	仲町中継ポンプ場揚砂ポンプ交換工事	仲町2丁目10番50号	φ80mm 1基	
	計	工事件数 4件	汚水管布設工事 φ200mm L=60m 汚水管改築工事 φ350mm L=60m ポンプ交換工事 φ80mm 1基 φ200mm 1基	

雨水工事

番号	工事名	工事場所	工事概要	備考
雨-1	市道2105号線下水道管布設工事(雨水)	宮戸2丁目	φ300mm L=70m	
雨-2	あけぼの公園調整池ポンプ等更新工事	仲町2丁目	φ250mm 2基 制御盤 1面 通報装置 1式	
	計	工事件数 2件	雨水管布設工事 φ300mm L=70m ポンプ交換工事 φ250mm 2基 制御盤 1面 通報装置 1式	

朝霞市全図

令和8年度 下水道事業工事予定箇所図 (主な下水道管布設工事・改築工事・ポンプ交換工事)

汚-1 (管布設)
市道2105号線下水道管布設工事 (汚水) 宮戸2丁目
φ200 mm L=60m
予算額 (税込): ¥13,200,000 円

雨-1 (管布設)
市道2105号線下水道管布設工事 (雨水) 宮戸2丁目
φ300 mm L=70m
予算額 (税込): ¥15,400,000 円

汚-2 (改築)
市道310号線污水管改築工事 東弁財2丁目
φ350 mm L=60m
予算額 (税込): ¥22,000,000 円

雨-2 (ポンプ・制御盤更新)
あけぼの公園調整池ポンプ等更新工事 仲町2丁目
φ250 mm 2基 制御盤 1面 通報装置 1式
予算額 (税込): ¥37,400,000 円

汚-3 (ポンプ交換)
仲町中継ポンプ場No.6ポンプ交換工事 仲町2丁目10番50号
φ200 mm 1基
予算額 (税込): ¥19,800,000 円

汚-4 (ポンプ交換)
仲町中継ポンプ場揚砂ポンプ交換工事 仲町2丁目10番50号
φ80 mm 1基
予算額 (税込): ¥3,300,000 円

凡 例

■ 汚水工事
■ 雨水工事

備えあれば憂いなし。お住まいの地域の浸水リスクを確認しましょう。

水防法に基づく 内水ハザードマップが完成しました！

内水（ないすい）氾濫とは？

大雨により、下水道や水路の雨水処理能力を超えてしまい、市街地にあふれ出す浸水被害のことです。

いざという時のために、ご自身の生活圏内のリスクを事前に把握しておくことが重要です。

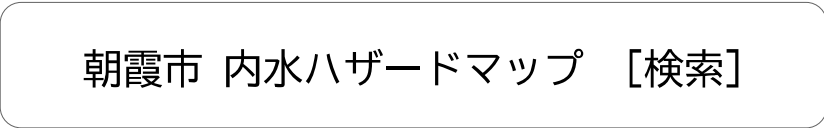


マップの確認・印刷は パソコン・スマホから！

1. 市ホームページから印刷

PDF版をダウンロード、閲覧可能です。

※窓口配布は行っておりません。
プリンター等での印刷にご協力をお願いします。



下記二次元コードを読み込んで
内水ハザードマップを閲覧することも可能です。



表面



裏面

2. 公開型GIS(Web)で閲覧

スマートフォン等から地図上で確認
できます。

住所検索や拡大・縮小がスムーズに
行え、自宅周辺の詳細なリスク把握
に便利です。



朝霞市
地理情報システム



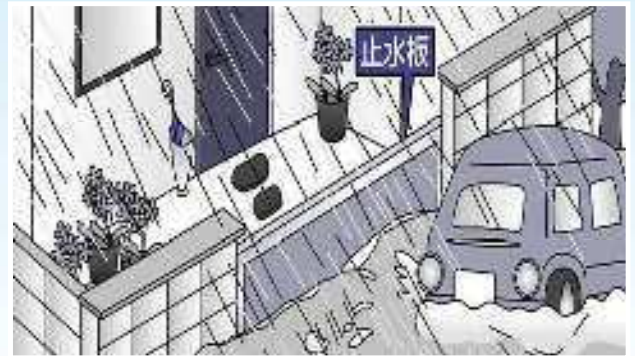


大雨による浸水被害を軽減！

止水板の設置費用の一部を補助します！

■止水板(しすいばん)ってなに？

止水板とは、建物の出入口等に設置することで、大雨時に、宅地内への雨水の流入を防ぐ板です。



■誰でも申請ができるの？

朝霞市内の建築物の所有者、又は使用者のみが対象となります。

■対象となる工事(事業)は？

止水板(製品)、止水板設置工事に伴う一体の工事等が対象です。

■どれくらい補助金が出るの？

上記工事費(事業費)の4/5以内で限度額は100万円です。

※補助金の交付は1回限りとなります。ただし、令和7年3月31日以前に、この要綱に基づき補助金を受けて設置した止水板の改造に限り、再度補助金の交付が受けられます。

■どうやって申請すればいいの？

必要書類を記入していただき、申請してください。

必要書類については、朝霞市ホームページにてご確認ください

※必ず、工事着手前に申請してください！



朝霞市 HP
止水板補助金設置制度



問い合わせ

朝霞市上下水道部下水道施設課 下水道工務係

住所:朝霞市泉水2-13-1 水道庁舎3階

TEL:048-463-0917